

令和5年度福島県立たむら支援学校高等部入学希望者事前教育相談実施要項

たむら支援学校 高等部

1 目的

- (1) たむら支援学校高等部入学を希望する生徒及び保護者に高等部の教育の概要を説明し、受験の意思を確認する。
- (2) 特別支援学校高等部入学対象生徒であるかを確認するとともに、生徒の実態を把握し、入学後の学級編製の参考とする。
- (3) 本人及び保護者、担任に対して、令和5年度本校高等部入学者選抜の概要について説明する。

2 期間 令和4年11月1日(火)から11月11日(金)

※別紙「令和5年度福島県立たむら支援学校高等部入学希望者事前教育相談日程表」で示した日時、時間帯で実施する。

3 実施方法及び留意事項

- (1) 高等部主事、副主事等が受験を希望する生徒や保護者、担任と面談を行う(状況によっては、保護者、担任等に対して教頭が面談を行う)。
- (2) 高等部の概要及び入試についての説明を高等部主事が行う。その後、生徒本人、保護者及び担任とそれぞれ面談を行う。
- (3) 教育相談実施希望日時は「申込書」を用いて所属学校長をとおして提出する。
- (4) 決定した教育相談実施日時は所属学校長をとおして該当生徒に通知する。
- (5) 入手した情報については校内の入試委員会でのみ使用する。知り得た情報は校内で厳重に管理する。

4 教育相談内容

- (1) 全体説明(生徒・保護者・担任)
 - ①内容 : 教育相談の概要説明、入学希望確認、入試ガイダンス(受験の型の確認を含む)
 - ②担当者 : 高等部主事、副主事
- (2) 個別面談(生徒・保護者)
 - ①内容 : 生徒の実態の聴き取り、生徒面談
 - ②担当者 : 高等部主事又は副主事
- (3) 個別面談(担任)
 - ①内容 : 生徒の実態と学習活動の様子
 - ②担当者 : 高等部主事又は副主事(教頭が行う場合もある)
- (4) その他
 - ①相談時間は一人50分を目安に行う。
 - ②相談場所は別紙「令和5年度福島県立たむら支援学校高等部入学希望者事前教育相談日程表」のとおりとする。

5 資料の提出

- (1) 提出物
 - ①令和5年度福島県立たむら支援学校高等部入学希望者事前教育相談参加申込書
 - ②令和5年度福島県立たむら支援学校高等部入学希望者事前教育相談資料(担任)
※生徒写真を必ず添付する。
- (2) 提出期限
10月7日(金)必着
- (3) 資料送付先
〒963-4398 田村市船引町船引字石崎15番地の3
福島県立たむら支援学校 高等部 教頭 小山 直人 宛

6 その他

- ・事前教育相談要項および提出資料の様式は、後日本校ホームページに掲載する。